

広報「ふじみ」が『くらしの情報』と『町の話』をお届けします

広報 ふじみ

2017年5月 平成29年 No.566

巻頭 富士見町は積極的に子育て支援を進めます

「とんとんとんとドキンちゃん～」

落合保育園の入園式。お母さんたちが別室でお話を聞いている間、ももぐみの子ども達はおやつを食べたり先生に絵本を読んでもらったり手遊び歌を歌ったり、楽しく過ごしていました。

富士見町は子育て支援を進めます

将来的に予想される深刻な人口減少に対し、積極的に子育て支援を進め、移住希望者の増加など追い風を今後の人口政策に生かしていきます

待機児童ゼロを進めています

町の方針として待機児童を出さない政策を進めています。近年少子化傾向があるものの未満児保育（3歳以下の児童を預かる）の需要が増えています（表1）。

町では、富士見、本郷、西山、三つの保育園で0歳から1歳児保育を実施しています。

安心して預けられる未満児保育実施をめざし保育士の確保を進めます。

また、2歳児からは本年度よりすべての園で受け入れできる体制を整備しました。

未満児保育の推移（表1）

- 平成22年度園児数：418
- 平成22年度内未満児数：54
- 平成23年度園児数：425
- 平成23年度内未満児数：68
- 平成24年度園児数：426
- 平成24年度内未満児数：60
- 平成25年度園児数：417
- 平成25年度内未満児数：60
- 平成26年度園児数：395
- 平成26年度内未満児数：62
- 平成27年度園児数：375
- 平成27年度内未満児数：56
- 平成28年度園児数：388

- 平成28年度内未満児数：79
- 平成29年度園児数：406
- 平成29年度内未満児数：77

対象年度内の園児数の推移、ゼロ歳児が増加傾向

保育料の減免等の経済的支援の充実と保育サービス

保育料の軽減は、国制度より先行し減免を進めています。多子世帯で第3子の保育料は兄弟関係の同時入所の減免措置の年齢制限をなくし、3歳以上児はゼロ円に、3歳未満児は半額にするなど様々な軽減を進めています。

また一時的に保育が必要な場合は、保育園・子ども支援係にご相談ください。

出産時に兄弟関係のお子さんの保育園利用ができます。出産前2か月と出産後出産月を除き3か月、双子以上の場合は同4か月までの期間の利用です。

単独事業家庭子育て補助金制度

少子化防止、人口の維持を図ることと、家族に囲まれてそれぞれの協力で育児の充実感を味わい、育児に生きがいや喜びを感じるような子育て環境を目指します。

その為に町単独で第3子以降の乳幼児を家庭で子育てするご家庭に対し補助金を月2万円支給します。昨年度は上半期、下半期それぞれ約50名の世帯に補助金を支給しました。

お子さんの病気の場合は

富士見高原病院にご協力をいただき実施している事業です。病気や病気回復期にある生後6か月から小学校3年生までのお子さんの保育ができないとき、一時的にお預かりします。利用料は基本無料です。事前登録と前日までに診察を受けていただきます。

病院内にお預かり場所がありますので安心してご利用いただけます。

(写真) たくさん遊んだキャンプ場の自然に包まれて森のいえぼっち卒園式

ファミリーサポート（有償ボランティアによる相互援助活動）

通園や通学の補助、学校や保育園の休校、休園時の託児、冠婚葬祭等での託児など様々な理由で一時的に託児を依頼したい時にゼロ歳から6年生までのお子さんをお預かりします。

NPOと協働で子育て支援に取り組んでいます

お母さん方が主体に立ち上げた特定非営利活動法人ふじみ子育てネットワークで、「子どもたちの健やかな育ちと、親が主体となって行う子育てを、地域全体で支え合うまちづくりを・・・」との願いから平成19年11月に設立されたNPO法人です。

主な事業は、子育て広場「A i A i」の運営、野外保育「森のいえぼっち」の運営、リ

サイクルバザー、子どもの遊び場づくり、地域交流イベント等です。

子育て広場「A i A i」（富士見町地域子育て支援拠点事業）

乙事町民ひろばの一角、静かな林の中にたたずむ小さな建物は、未就園児とその家族の皆さんが、気軽に自由に集い過ごすことができる「A i A i」の拠点です。それぞれの生活リズムで気軽に立ち寄り、思い思いに過ごせる親子の「ひろば」です。

そこでは様々な講座や相談、仲間づくりなど親子ともどもリフレッシュできる場です。

また子育て情報が満載、富士見で最もホットな子育て情報誌「A i A i つうしん」も人気です。

A i A i スタッフより、バイバイ「弧」育て

誰かにちょっと聞いてもらいたい、そんな時ありますよね。あなたの身近に育児の話をする相手はいますか？

嬉しかったことはもちろん、悲しいこと困っていることを話す相手はいますか？

どんなに可愛いわが子でも、たった一人で向き合っただけじゃ、息が詰まります。

悶々としたらその気持ち、吐き出しに来てください！お待ちしております。

野外保育園 森のいえぼっち

NPO法人ふじみ子育てネットワークが運営する、野外保育所です。富士見の豊かな自然の中で、大人が管理しすぎないゆとりのスケジュールで一日を過ごします。

一人一人が持つ個性を受け止め、本来子どもの持っている「自ら育つ力」を大切にする保育を行っています。

四季を通じて一日のほとんどを野外で過ごします。晴れた日には晴れた日の、雨の日には雨が降っているなりの、また風の日も雪の日もその時だからこそ楽しめる遊びを考えるのは子どもならではの楽しみ方です。ぼっちでは自然を五感・六感で感じながら元気いっぱい遊びます。

ぼっちで大切にしている事

- (1) 自然の中に身を置く
- (2) ゆったり過ごせるたっぷりの時間
- (3) まずはありのままを受けとめる
- (4) 与えすぎない
- (5) お母さんと離れること

富士見だからこそできる自然保育が県の信州型自然保育特化型に認定されました。

野外で子どもたちが活動をすることで様々な体験を深め、考える力と身体力の向上を目指した新しいスタイルの保育、幼児教育が全国的にも注目を集めていることから、県も積

極的に取り組み支援する姿勢です。社会性や自尊心、自己肯定感の向上も期待しているところ。町も県と同様に自然保育の安定した運営を支援します。

富士見町子育て応援サイト

このゆびと一まれ！ WEB 版役場公式HPのバナー、若しくは

www.konoyubi-tomare.info/index.html

【お問い合わせ先】 教育委員会 子ども課、電話番号：62 - 9237

富士見町教育委員会だより 第137号

「教育のまち・子育てのまち・学び続けるまち富士見」を目指して

平成29年5月1日発行

富士見町教育委員会編集 電話番号：62-9235

kodomo@town.fujimi.lg.jp

5月定例教育委員会

5月10日（水曜日）、午後1時半から

役場2F 教育長応接室

傍聴歓迎！

子どもに関するなんでも相談

月曜日から金曜日

午前8時半から午後5時15分まで

電話番号：62-9233

家庭・教育・子育て相談員

5月21日（第3日曜日）は家庭の日・家庭読書の日

家庭のふれあいを深め、家族共通の思い出をつくるため、自然体験や社会体験をしましょう。

この春、お迎えした校長・教頭先生からのご挨拶

● 富士見小学校 校長 宮澤 志郎

この度、初めて富士見町の学校に着任させていただきました。始業式、入学式では輝く瞳、気持ちのよい挨拶、素直な表現（手拍子）等、多くの素敵な姿と出会うことができました。

この出会いの感動を忘れずに「自分が好き、学校が好き、富士見が好き」な子を育てるため、地域の皆様とともに精一杯努めて参りますので、ご支援・ご協力をお願いいたします。

● 富士見中学校 校長 曾根原 好彦

八ヶ岳に抱かれたこの富士見に初めて訪れたとき、爽快感に圧倒されました。このような素晴らしい地で、校長として務められることに、この上ない喜びを感じています。

富士見の子が、将来、富士見で、長野で、日本で、活躍して生きていく力を付けるよう、精一杯努めて参ります。よろしくお願ひ致します。

● 富士見小学校 教頭 仲沢 いずみ

この度、佐久市立臼田小学校より赴任いたしました。富士見といえば富士山と図書館がまず思い浮かびました。豊かな自然の中で体を鍛え、読書によって心を養った素敵な子どもたちと出会うことができうれしく思います。

地域の皆様とともに、精一杯努めてまいります。どうぞよろしくお願ひいたします。

● 本郷小学校 教頭 中村 新治

この四月から本郷小学校に赴任いたしました中村新治と申します。先日、始業式や入学式で初めて会った子どもたちはとても素直で、見守って下さる地域のみなさまも情熱と思いやりに溢れ、素晴らしいところに着任できたことを心から嬉しく思います。

微力ではありますが、よろしくお願ひいたします。

3月定例教育委員会報告

3月8日に開催された3月定例教育委員会で協議した主な内容をお知らせします。

議決事項

- 富士見町立小中学校職員服務規程の一部を改正する規程→全員一致で可決。

報告事項

教育長より

- 落合保育園の説明会。
- 3月議会報告、奨学金の利子補給、保育園への英語教育の導入について。

子ども課より

- コミュニティスクール進捗
状況報告、南諏校長会報告、園長会報告。

- 平成 29 年度行事予定。

生涯学習課より

- 諸事業。

その他

- 委員の活動報告。

検討事項

- 仮称「ゆめの森公園」管理棟について。
注記：詳しくはホームページをご覧ください。

富士見町内の小・中学校を転出・転入された先生方をご紹介します

【転出】 () 内転任校

富士見小学校

- 水岸 泰彦 (退職)
- 小林 博 (高森北小学校)
- 岩松 美穂 (中洲小学校)
- 山田 祐介 (岡谷田中小学校)
- 小林 哲也 (ソウル日本人学校)
- 荻原 千弥 (退職)

本郷小学校

- 小池 正彦 (退職)
- 名取明日子 (富士見小学校)
- 小池 郁子 (長野県立諏訪養護学校)
- 大畑由香里 (退職)

境小学校

- 仲川あづさ (永明小学校)
- 小林 貴恵 (城南小学校)
- 高木 健至 (諏訪南中学校)
- 伏見 尚美 (本郷小学校)

富士見中学校

- 高山 和夫 (南信教育事務所飯田事務所)
- 山崎 輝昭 (南宮小学校)

- 岩崎 貴美 (諏訪中学校)
- 田中 達也 (西箕輪中学校)
- 畠山 梨恵 (木島平中学校)
- 名取 克裕 (諏訪清陵附属中学校)
- 松島 宏俊 (宮川小学校)
- 加藤 孝奈 (退職)

【転入】 () 内前任校

富士見小学校

- 平井真由美 (木島小学校)
- 五味 慶子 (四賀小学校)
- 名取明日子 (本郷小学校)
- 金箱 宇乃 (城南小学校)

本郷小学校

- 長田 文彰 (下諏訪南小学校)
- 伏見 尚美 (境小学校)

境小学校

- 西 明子 (裾花小学校)
- 横田 加奈 (高遠北小学校)
- 田中 光 (永明小学校)

富士見中学校

- 尾作 亮子 (諏訪養護学校)
- 馬場ゆみか (白馬中学校)
- 岩崎 香織 (東北中学校)
- 油井 彰 (北部中学校)
- 若林 陽 (中野立志館高等学校)
- 荻原 淳一 (更埴西中学校)
- 篠原久美子 (長峰中学校)
- 宮澤 葉月 (新規採用)
- 石川 春香 (岡谷東部中学校)

富士見町奨学金制度

【故郷Uターン支援奨学金利子補助事業 対象者：大学・短大・専門等】

平成29年度大学等入学者より子育て支援策として大学等進学の際必要となる費用の一部を補助します。協定を結んだ金融機関から初年度学校納付金の貸し付けを受けた場合、その利子を補助します。将来の若者人口減少対策として富士見町出身者のUターンの促進を目的に、さらに条件を満たした方へ借入金利子を追加補助します。

今年度入学金をすでに振り込まれた方も本年度の対象となりますので、ぜひご利用ください。希望される方は下記までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】 子ども課 総務学校教育係、 電話番号：62-9235、
諏訪信用金庫富士見東支店、 電話番号：62-7500

【富士見町高校奨学金 対象者：高等学校】

当町在住者で経済的理由等により高等学校への就学が困難であり、かつ成績優秀な学生に対し、奨学金を支給する制度です。

平成29年の申請を受付けていますので、希望される方は下記までお問い合わせください。

● 申請期限 6月16日（金曜日）

【お問い合わせ先】 子ども課 総務学校教育係、 電話番号：62-9235

給食食材放射能測定結果（3月分）

● 測定日：3月1日

- 測定食材数：5
- 測定結果:町基準の10ベクレルを超えた食材はありませんでした。

● 測定日：3月8日

- 測定食材数:2
- 測定結果:町基準の10ベクレルを超えた食材はありませんでした。

注記：保育園、小・中学校で使用を予定する給食食材の放射能が10ベクレルを超えた場合は、給食に使用しません。詳しい測定結果は、町のホームページをご覧ください。

編集後記

新年度から1か月が経ちました。皆さんは新生活に慣れましたか。 (Y)

富士見町空き家改修費補助金制度が始まりました

【お問い合わせ先】 総務課 企画統計係、 電話番号：62-9332

空き家問題は、大きな社会問題となっています。高齢化や人口減少などの原因により、今後、空き家は増加する見込みです。

そこで、富士見町では、平成 29 年度から空き家を有効活用することで、空き家の発生防止と移住・定住者の促進を図る空き家改修費補助金制度を始めました。

主な補助要件

- 補助対象者 全てに該当すること
 - ・ みずからの負担で空き家を改修しようとする空き家の所有者または居住者
 - ・ 町税等に滞納がない者
 - ・ 富士見町暴力団排除条例に抵触していないこと

- 補助金対象住宅 全てに該当すること
 - 【共通要件】
 - ・ 公共下水道排水区域および集落排水区域内
 - ・ 賃貸借契約または売買契約を締結した物件であること
 - ・ 居住者が満 50 歳未満であること
 - ・ 居住者が区・集落組合に加入した者であること
 - ・ 町内業者が全部または一部施工すること
 - ・ 申請年度内に工事が完了すること
 - 【所有者が申請する場合】
 - ・ 補助対象住宅が 10 年以上居住用として使用されること
 - 【居住者が申請する場合】
 - ・ 補助対象住宅に 10 年以上定住すること
 - ・ 3 親等以内の親族の有する物件でないこと
 - ・ 所有者から空き家改修における同意が得られていること

- 補助対象経費
 - ・ 台所、トイレ、浴室、洗面所、内装等の改修費
 - ・ 屋根、外壁、雨樋、外構等の改修費

- 残存する家財道具等の運搬、廃棄に要する経費
- 補助対象経費が 50 万円以上要すること
- 補助対象外の経費
 - 不動産取得費、登記等に係る費用、建築確認申請に係る費用
 - 上下水道受益者負担金
 - 太陽光発電設備の設置、合併浄化槽の設置費
 - 増築等の工事に要する経費
 - 居住用以外の建築物（車庫、農機具庫、蔵等）の工事に要する経費
 - 他の補助金制度の対象となる経費で、当該補助金制度と重複計上となる費用
- 補助額
 - 補助対象経費の 3 分の 1 以内（上限 100 万円）
- 時限規定
 - 平成 34 年 3 月 31 日まで

町では、空き家を居住用として賃貸又は売買を検討される所有者の方、又は、空き家に居住を希望される方について登録させていただいています。是非、ご活用下さい。

新築住宅補助金が 50 万円から 100 万円に増額されました

【お問い合わせ先】 総務課 企画統計係、 電話番号：62-9332

平成 27 年度からスタートした新築住宅補助金制度が、平成 29 年度から補助金額が 50 万円から 100 万円に増額されました。

主な補助要件

- 申請者が満 45 歳未満で、町税等に滞納がなく、富士見町暴力団排除条例に抵触していないこと。
- 申請者が区・集落組合に加入した者であること。
- 町内業者が全部または一部施工していること。

その他要件がありますので、事前にお問い合わせください。

平成 28 年度 下半期（平成 28 年 10 月から平成 29 年 3 月）

財政状況を公表します

【お問い合わせ先】 財務課 財政係、 電話番号：62-9126

【一般会計の状況】

平成 28 年度下半期に 5 回の予算補正を行いました。補正の結果、当初予算総額に 6 億 1,749 万円を増額し、73 億 3,549 万円となりました。主な補正内容は、つぎのとおりです。

【主な補正予算】

- 農業基盤整備促進事業：2,804 万円
- 大規模改造事業（小学校トイレ改修）：3,460 万円
- 自立支援給付事業：1,100 万円
- 野生動物被害対策モニタリングシステム高度化事業：1,360 万円
- 商工振興事業補助金：1,015 万円
- ゆめの森公園整備事業：15,000 万円

歳入

- 予算現額：73 億 3,549 万円
- 収入済額：65 億 8,903 万円（収納率 89.8%）

歳出

- 予算現額：73 億 3,549 万円
- 支出済額：60 億 4,139 万円（執行率 82.4%）

会計別執行状況（平成 29 年 3 月 31 日現在）

一般会計

- 予算現額:3 億 3,549 万円
- 収入済額:65 億 8,903 万円
- 収納率:89.8%
- 支出済額:0 億 4,139 万円
- 執行率:82.4%

特別会計

- 国民健康保険特別会計
 - 予算現額:18 億 5,793 万円
 - 収入済額:17 億 6,825 万円
 - 収納率:95.2%
 - 支出済額:15 億 3,493 万円
- 後期高齢者医療特別会計
 - 予算現額:1 億 8,018 万円
 - 収入済額:1 億 7,933 万円
 - 収納率:99.5%
 - 支出済額:1 億 5,705 万円

- 執行率:87.2%
- 観光施設貸付事業特別会計
 - 予算現額:1億4,845万円
 - 収入済額:1億4,843万円
 - 収納率:100.0%
 - 支出済額:1億1,126万円
 - 執行率:74.9%
- 富士見財産区特別会計
 - 予算現額:1,455万円
 - 収入済額:1,448万円
 - 収納率:99.5%
 - 支出済額:588万円
 - 執行率:40.4%
- 本郷・落合・境財産区特別会計
 - 予算現額:3億8,177万円
 - 収入済額:3億1,762万円
 - 収納率:83.2%
 - 支出済額:2億8,305万円
 - 執行率:74.1%
- 乙事財産区特別会計
 - 予算現額:523万円
 - 収入済額:491万円
 - 収納率:93.9%
 - 支出済額:2億8,305万円
 - 執行率:74.1%

企業会計

- 水道事業会計
 - 収入予算現額 : 6億4,621万円
 - 収入収入済額:6億918万円
 - 収入収納率:94.3%
 - 支出予算現額 : 8億8,487万円
 - 支出済額:8億268万円
 - 収入執行率:90.7%
- 下水道事業会計
 - 収入予算現額 : 14億4,031万円
 - 収入済額:3億8,839万円

- 収納率:96.4%
- 支出予算現額：18億 6,031万円
- 支出済額:17億 7,168万円
- 執行率:95.2%

注記：特別会計とは、特定の収入を特定事業の支出に充てる場合で、独立採算させて経理を明らかにするために設けた会計です。

注記：グラフ及び表中の金額については、単位調整をしていますので数値が一致しない場合があります。

【富士見町個人情報保護条例の運用状況の公表】

富士見町個人情報保護条例第31条の規定により、平成28年度の運用状況を公表します。

- 個人情報保護取扱事務
- 目的外利用：142件
- 外部提供：8件
- 自己情報請求：1件

【富士見町情報公開条例の開示状況の公表】

富士見町情報公開条例第22条の規定により、平成28年度の開示状況を公表します。

- 請求件数：54件
(内訳)
- 全部開示：27件
- 部分開示：20件
- 不開示：6件
- 開示中止：1件
- 不服申立：3件

【お問い合わせ先】 総務課 文書情報係、 電話番号：62-9321

【住民基本台帳閲覧状況の公表】

住民基本台帳法第11条第3項の規定により、住民基本台帳の平成28年度（平成28年4月から平成29年3月）閲覧状況を公表します。（閲覧は公共・公益目的等で使用する場合に限定）

国及び地方公共団体の機関による閲覧の状況

- 自衛隊長野地方協力本部茅野地域事務所 横田直喜
- 請求事由の概要

自衛隊法第 29 条 1 項及び第 35 条に規定する自衛官等募集事務

- 閲覧日：平成 29 年 2 月 14 日
- 閲覧に係る住民の範囲

平成 11 年 4 月 2 日から平成 12 年 4 月 1 日までに生まれた男女

個人または法人による閲覧の状況

- 一般社団法人 中央調査社、委託者：NHK 営業局計画管理部、調査員：岡村愛子

- 請求事由の概要

日本放送協会が実施する「テレビ放送に関するアンケート」の対象者抽出のため

- 閲覧日：平成 28 年 4 月 28 日
- 閲覧に係る住民の範囲

落合地区在住の平成 10 年 7 月末日までに生まれた男女 20 名

- 一般社団法人 中央調査社、委託者：学校法人明星学園 明星大学、調査員：岡村愛子

- 請求事由の概要

「職業に関する意識調査」の実施のための対象者抽出のため

- 閲覧日：平成 28 年 11 月 7 日
- 閲覧に係る住民の範囲

落合地区在住の昭和 22 年 1 月 1 日から平成 8 年 12 月末日までに生まれた日本人の男女 15 名

【お問い合わせ先】 住民福祉課 住民係、 電話番号：62-9112

【選挙人名簿抄本の閲覧状況の公表】

公職選挙法第 28 条の 4 第 7 項の規定により、選挙人名簿抄本の平成 28 年度（平成 28 年 4 月から平成 29 年 3 月）閲覧状況 を公表します。

- 閲覧年月日：平成 28 年 4 月 27 日
 - 申出人：長野市南県町 680-5 信毎別館 4 F 一般財団法人 長野県世論調査協会、会長 小坂壮太郎
 - 利用目的の概要：政治・選挙に関する世論調査
 - (1) 「環境と暮らし 2016」
 - (2) 「われら信州人～家族編Ⅳ」
 - 閲覧に係る選挙人の範囲：第 9 投票区（20 人）
- 閲覧年月日：平成 28 年 5 月 9 日
 - 申出人：長野市青木島町大塚 1113 番地、株式会社こうそく代表取締役 塩見健太郎
 - 利用目的の概要：政治・選挙に関する世論調査（平成 28 年度県政モニター抽出業務）
 - 閲覧に係る選挙人の範囲：全投票区（62 人）

- 閲覧年月日：平成 28 年 9 月 7 日
 - 申出人：東京都千代田区一ツ橋一丁目 1 番 1 号、株式会社 毎日新聞社 代表取締役社長 丸山昌宏
 - 利用目的の概要：時事問題の調査（暮らしや外交・安全保障など、国の政策課題についての有権者の意識調査）
 - 閲覧に係る選挙人の範囲：第 5 投票区（11 人）
- 閲覧年月日：28 年 9 月 13 日
 - 申出人：松本市旭 3-1-1、信州大学 人文学部准教授 水原俊博
 - 利用目的の概要：長野県の郷土と文化に関する調査（県民文化意識調査）
 - 閲覧に係る選挙人の範囲：第 9 投票区（20 人）
- 閲覧年月日：平成 29 年 1 月 25 日
 - 申出人：長野市三輪荒屋 1180 番地 1、株式会社 総合キャリアオプション代表取締役 神保紀秀
 - 利用目的の概要：長野県民の医療意識に係る調査業務（長野県委託事業）
 - 閲覧に係る選挙人の範囲：全投票区（20 人）

【お問い合わせ先】 富士見町選挙管理委員会事務局、電話番号：62-9403

工業・商業の振興に補助金を活用してみませんか？

【お問い合わせ先】 産業課 商工観光係、電話番号：62-9342

平成 29 年 4 月 1 日より富士見町工業振興条例、富士見町商業振興条例を一部改正しました。これまでより幅広く活用できるようになりました。

富士見町工業振興条例

町内工業者が生産効率の向上や販路拡大を目的に生産設備の導入に投資し、事業の拡大を図れるよう、生産設備（中古は除く）の導入に対して補助金制度を創設しました。

- 生産設備投資促進事業（第 3 条第 5 号）
 - 指定基準：投下固定資産総額 100 万円以上であるもの
 - 補助率及び限度額：投下固定資産総額の 100 分の 5 以内で年間 20 万円を限度とする。

富士見町商業振興条例

町内の空店舗を解消し利活用を促進し、駅前商店街の活性化による商業振興を図るため、「空店舗等活用事業」、「商店街等賑わい創設事業」、「商店街環境整備事業」を創設しました。

- 空き店舗等活用事業（第3条第3号）
 - 指定基準：商業者または商業団体が空き店舗を新たな店舗やコミュニティ施設として利活用するため改修する施設で、投下固定資産総額が50万円以上、かつ、200万円以下であるもの
 - 補助率及び限度額：100分の10以内、限度額20万円
 - 指定基準：商業者または商業団体が空き店舗を新たな店舗やコミュニティ施設として利活用するため賃借する施設の家賃
 - 補助率及び限度額：100分の10以内、限度額年20万円以内とし、2年を限度とする。
- 商店街等賑わい創出事業（第3条第4号）
 - 指定基準：商業団体が商店街等の賑わいを創出するため共同して開催するイベント及び投下固定資産総額が50万円以上で設置する施設の費用の一部で町長が必要と認めるもの
 - 補助率及び限度額：100分の30以内、限度額30万円
- 商店街環境整備事業（第3条第5号）
 - 指定基準：商業団体が商店街に共同して設置する施設の費用の一部で町長が必要と認めるもの
 - 補助率及び限度額：100分の30以内、限度額30万円

平成29年4月1日以降に投資した事業が対象となります。事業完了後、1年以内に申請をお願いします。対象となる事業者の方はご相談ください。

任期満了に伴う「富士見町長選挙」の日程が決まりました

告示日：平成29年8月1日（火曜日）

投票日：平成29年8月6日（日曜日）

身近な選挙に関心も高まりますが、選挙期間中はもちろん、告示日前についても公職選挙法で制限される行為等があります。正しく明るい選挙をしましょう。

町長選挙については、随時広報ふじみ等でお知らせしていきます。

選挙についての情報は、富士見町役場ホームページ <http://www.town.fujimi.lg.jp> 「ふじみ選挙」でご覧いただけます。

【お問い合わせ先】 富士見町選挙管理委員会事務局、 電話番号：62-9403

立候補予定者説明会

- 日時：平成29年7月7日（金曜日） 午後1時30分から
- 会場：富士見町役場 4階 全員協議会室

注記：立候補を予定される方は必ずご出席ください。

国保だより

65歳から74歳で一定障害のある方は、後期高齢者医療制度（健康保険）に希望により、加入することができます。

注記：申請日からの加入となります。過去にさかのぼっての認定はできません。

後期高齢者医療制度とは・・・

75歳以上の方が加入する健康保険で、病院等での窓口負担は1割または3割（現役並み所得の方）になります。

注記：窓口負担割合は前年の所得をもとに判定しています。

一定の障害のある方とは

- 国民年金などの障害年金1、2級を受給している方
- 身体障害者手帳の1から3級と4級の一部の方
- 精神障害者保健福祉手帳の1、2級の方
- 療育手帳のA判定の方

保険料は一人ひとりが負担します

後期高齢者医療制度に加入すると、現在加入している健康保険の保険料より後期高齢者医療保険料の方が安い場合があります。

保険料は世帯の状況・収入の状況により異なりますので、個別に国保年金係までお問い合わせください。詳しくは下記までお問い合わせください

富士見町役場 住民福祉課 社会福祉係、電話番号：62-9144 または 国保年金係、電話番号：62-9111、ファックス：62-5228（社会福祉係・国保年金係共通）

年金だより

**年金をあきらめていた皆さんへ
受給資格期間が25年から10年へ短縮します。**

【お問い合わせ先】住民福祉課 国保年金係、電話番号：62-9111

年金を受け取るために必要な期間（保険料納付済等期間）が10年に短縮され、これまで年金を受け取ることができなかった方も年金が受給できる可能性があります。

平成 29 年 8 月 1 日から、10 年となります。

年金を受け取るために必要な期間（保険料納付済等期間）が 25 年から 10 年に短縮されます。これにより、年金を受け取れる人を増やし、これまで納めていた年金保険料をなるべく年金の支払いにつなげることができます。

対象者は？

すでに 65 歳以上の方で、年金を受け取るために必要な期間（保険料納付済等期間）が 10 年以上の方が対象です。

手続きは必要ですか？

対象者の方には、平成 29 年 2 月末から平成 29 年 7 月までの間に日本年金機構から「年金請求書」が順次送付されます。「年金請求書」が届きましたら、必要事項を記入の上、必要書類と併せて岡谷年金事務所までお持ちください。

いつから受給できますか？

すでに 65 歳以上の方で保険料納付済等期間が 10 年以上の方は、窓口で申請していただくと最短で平成 29 年 9 月分が 10 月に指定の口座へ振込まれます。（以降、2 ヶ月分の年金が偶数月に振込まれます）

受給できる年金額はどうなりますか？

年金保険料を納めた期間に応じて支給される年金額が決まります。保険料を納めた期間が長ければそれだけ年金額が多くなります。また、国民年金の後納制度や任意加入により、年金額を増やすことができる場合がありますので、岡谷年金事務所にご相談ください。

ご不明な点等のお問い合わせ及び予約相談の受付は？

ねんきんダイヤル 0570-05-1165

（050 で始まる電話でおかけになる場合は 03-6700-1165）

または、岡谷年金事務所 0266-23-3661 へ直接お電話してください。

注記：岡谷年金事務所の相談窓口が混雑することが予想されますので、

必ず予約相談をご利用ください。

5月8日から結核健診（胸部レントゲン撮影）が始まります

【お問い合わせ先】 住民福祉課 保健予防係、 電話番号：62-9134

今年も例年通り、結核健診を各地区で実施します。早期発見・早期治療のために年1回は結核検診（胸部レントゲン）を受けましょう。

結核ってどんな病気？

結核は「現代の病気」です

50年前まで、結核は年間死亡者数が10数万人に及び、死亡原因の第1位となっていた病気でした。

医療や生活水準が向上した今でも、年間2万人の新規患者が発生しています。

その数は1日に56人の新しい患者が発生し、6人が命を落とす重大な感染症です。

人々の関心の低下や治療薬が効かない多剤耐性結核など新しいタイプの結核も出てきており、世界的に見ても日本は依然として高い罹患率となっています。

結核はどう感染するの？

せきやくしゃみで「空気感染」する病気です。

結核は、「結核菌」という細菌が体の中に入り込み、主に肺に炎症を起こす病気です。

重症の結核患者がくしゃみやせきをしたときに結核菌が飛び散り、それを周りの人が直接吸い込むことにより感染します。

結核の初期症状はカゼとよく似ています。

以下の症状があるときは早めに受診しましょう。

- せきが2週間以上続く
- たんが出る
- 微熱が2週間以上続く
- 体がだるい
- 胸痛
- 体重減少

健康ふじみ通信

心も体もいきいきと楽しく暮らせる高原の富士見町

【お問い合わせ先】 住民福祉課 保健予防係、 電話番号：62-9134

「タバコ編」

「健康ふじみ21」では受動喫煙の防止を図ることを基本目標の一つとし、各家庭での受動喫煙の機会の減少や、関係機関を終日全面禁煙施設（おいしい空気の施設）として整備できるよう努めてきました。

健康増進法では受動喫煙の防止は「努力義務」とされていますが、受動喫煙はなくなっていないです。そこで、厚生労働省は「受動喫煙防止対策の強化について（基本的な考え方の案）」で建物内を全面禁煙とする考えを示しました。

周囲の人の健康にも影響を及ぼす喫煙ですが、吸う人のマナーだけでなく、受動喫煙を防止する観点から喫煙場所等のルールを作り、整備していくことの議論が今後予想されます。たばこを吸う人も吸わない人も、受動喫煙から周囲の人を守るため、必要なことは何か考えてみませんか？

受動喫煙による健康被害

（大人編）

- 脳卒中
- 歯周病
- 肺がん、COPD
- 心疾患
- 妊娠している場合
- 低出生体重児

（子ども編）

- 乳幼児突然死亡症候群
- 気管支喘息、むし歯、中耳炎
- 肺機能低下、等

平成29年度 結核検診（胸部レントゲン撮影）のお知らせ

【お問い合わせ先】 住民福祉課 保健予防係、 電話番号：62-9134

- 該当者：65歳以上の方（昭和28年4月1日以前に生まれた方）
- 日時・会場：下記の日程表にしたがって受診してください。都合のよい会場で受けることができます。事前に配布される受診票を撮影会場へお持ちください。
- 費用：無料

● 注意事項

- (1) お申し込みいただいた方で、病院等で既に受けた方や、取り消しをする場合には
5

月末日までに保健センターへご連絡ください。電話番号：62-9134

- (2) 胸部レントゲン撮影を希望する場合、肺がんCT検診は受けないでください。
(3) 撮影時の注意：金具・プラスチック等付属品や胸元に柄等のない肌着1枚で撮影
します
注記：ネックレス・ペンダント、貼付用磁気ははずしてください。

● その他

申し込みをされていない方でも当日会場にて検診を受けることができます。

胸部レントゲン撮影日程

● 5月8日（月曜日）

- 時間：午前9時から9時25分まで
- 場所：机集落センター
- 最寄りの区域：机

- 時間：午前9時40分から10時5分まで
- 場所：烏帽子公民館
- 最寄りの区域：烏帽子

- 時間：午前10時15分から10時55分まで
- 場所：高森公民館
- 最寄りの区域：高森広原

- 時間：午前11時10分から11時半まで
- 場所：葛窪転作研修センター
- 最寄りの区域：葛窪

- 時間：午後1時15分から1時35分まで
- 場所：先達公民館
- 最寄りの区域：先達

- 時間：午後1時50分から2時5分まで

- 場所：田端公民館
- 最寄りの区域：田端

- 時間：午後 2 時 20 分から 3 時 10 分まで
- 場所：池袋公民館
- 最寄りの区域：信濃境
- 池袋・広原

● 5 月 9 日（火曜日）

- 時間：午前 9 時から 9 時 10 分まで
- 場所：下葛木集落センター
- 最寄りの区域：下葛木

- 時間：午前 9 時 20 分から 9 時 45 分まで
- 場所：上葛木
集落センター
- 最寄りの区域：上葛木

- 時間：午前 9 時 55 分から 10 時 15 分まで
- 場所：赤石ドライブイン前
- 最寄りの区域：神代、平岡

- 時間：午前 10 時 35 分から 11 時 30 分まで
- 場所：瀬沢新田集落センター
- 最寄りの区域：瀬沢新田

- 時間：午後 1 時 15 分から 1 時 45 分まで
- 場所：木之間公民館
- 最寄りの区域：木之間

- 時間：午後 1 時 55 分から 2 時 5 分まで
- 場所：花場公民館
- 最寄りの区域：花場、休戸

- 時間：午後 2 時 15 分から 2 時半まで
- 場所：横吹集落センター

- 最寄りの区域：横吹
- 時間：午後 2 時 40 分から 3 時まで
- 場所：とちの木公民館
- 最寄りの区域：とちの木

- 時間：午後 3 時 15 分から 3 時 40 分まで
- 場所：瀬沢公民館
- 最寄りの区域：瀬沢、先能

● 5 月 10 日（水曜日）

- 時間：午前 9 時から 9 時 10 分まで
- 場所：富原公民館
- 最寄りの区域：南原山富ヶ丘

- 時間：午前 9 時 20 分から 10 時まで
- 場所：南原山集落センター
- 最寄りの区域：南原山富ヶ丘

- 時間：午前 10 時 10 分から 11 時半まで
- 場所：富里区役所
- 最寄りの区域：富里

- 時間：午後 1 時 15 分から 2 時 10 分まで
- 場所：御射山神戸区役所
- 最寄りの区域：御射山神戸

- 時間：午後 2 時 20 分から 2 時 45 分まで
- 場所：栗生集落センター
- 最寄りの区域：栗生

- 時間：午後 2 時 55 分から 3 時 15 分まで
- 場所：大平コミュニティセンター
- 最寄りの区域：大平

- 時間：午後 3 時 25 分から 3 時 40 分まで

- 場所：松目集落センター
- 最寄りの区域：松目

● 5月11日（木曜日）

- 時間：午前9時から9時半まで
- 場所：富士見台コミュニティセンター
- 最寄りの区域：富士見台

- 時間：午前9時40分から11時15分まで
- 場所：富士見区役所
- 最寄りの区域：富士見

- 時間：午前11時25分から11時35分まで
- 場所：塚平集会所
- 最寄りの区域：塚平

- 時間：午前11時45分から11時55分まで
- 場所：富士見ヶ丘コミュニティセンター
- 最寄りの区域：富士見ヶ丘

- 時間：午後1時15分から1時半まで
- 場所：小六公民館
- 最寄りの区域：小六

- 時間：午後1時40分から3時まで
- 場所：乙事区役所
- 最寄りの区域：乙事、広原

● 5月12日（金曜日）

- 時間：午前9時から9時半まで
- 場所：若宮構造改善センター
- 最寄りの区域：若宮

- 時間：午前9時40分から9時50分まで
- 場所：原の茶屋公民館
- 最寄りの区域：原の茶屋

- 時間：午前 10 時 10 分から 11 時 40 分まで
 - 場所：保健センター
 - 最寄りの区域：今まで受けなかった人
-
- 時間：午後 1 時 15 分から 1 時 30 分まで
 - 場所：立沢南原集会所
 - 最寄りの区域：立沢南原
-
- 時間：午後 1 時 45 分か 2 時 5 分まで
 - 場所：立沢下羽場組公会所
 - 最寄りの区域：立沢羽場
-
- 時間：午後 2 時 20 分から 3 時 10 分まで
 - 場所：立沢構造改善センター
 - 最寄りの区域：立沢、広原
-
- 時間：午後 3 時 25 分から 3 時 55 分まで
 - 場所：桜ヶ丘公民館
 - 最寄りの区域：桜ヶ丘

高齢者用肺炎球菌ワクチン予防接種のお知らせ

【お問い合わせ先】 住民福祉課 保健予防係、 電話番号：62-9134

肺炎球菌ワクチンとは

肺炎は、日本人の死因の第 3 位であり、死亡者の 95%以上が、65 歳以上の方です。

肺炎で一番多い病原菌は肺炎球菌です。

肺炎球菌ワクチンを接種しておく、肺炎の予防や肺炎にかかっても軽い症状ですむ効果が期待されます。

接種対象者及び公費助成について

富士見町に住所を有し、下記のいずれかに該当する方

注記：過去に肺炎球菌ワクチン（23 価肺炎球菌莢膜ポリサッカライド）を接種されたことある方は対象になりません。

定期接種の方

- (1) 平成 29 年度中に 65 歳・70 歳・75 歳・80 歳・85 歳・90 歳・95 歳・100 歳になる方（案内通知をご覧ください。）
- (2) 平成 29 年 4 月 1 日以降の接種日において、60 歳以上 65 歳未満の方で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいをする方（身体障害者手帳 1 級相当の方）

→公費助成額：3,000 円

接種費用から公費助成額 3,000 円を差し引いた差額を医療機関へお支払いください。

（接種費用は接種医療機関へお問い合わせください。）

注記：生活保護・市町村民税非課税世帯に属する方は、個人負担額の一部減免申請ができますので、印鑑をお持ちの上、接種前に保健センターへおいでください。

任意接種の方

- (1) 接種日において 75 歳以上で、定期接種年齢以外の方
- (2) 平成 29 年 4 月 1 日以降の接種日において、65 歳以上 75 歳未満の方で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能等に障がいをする方（身体障害者手帳 1 級相当の方）、かつ医師が必要と認めた方（定期接種対象外の方）

→公費助成額：3,000 円

医療機関に接種費用をお支払いいただいた後、保健センターで公費助成の申請手続きをお願いします。

【申請に必要な書類】

- 医療機関発行の領収書
- 予防接種の接種が確認できる書類
- 振り込み口座がわかるもの
- 印鑑

食育推進チームだより

住民福祉課 保健予防係（栄養士）

かしこく選んで、おいしく食べよう！

近年、食の安全を揺るがすような出来事が増える一方で、食に関する情報は溢れ、数多くの食材・食品を気軽に購入できるようになりました。

その中で、私たちは健康を保つために、正しく知識で食材や食品を“えらぶ”ことが求められますが、『知識がない』と感じている方が多いようです。

健康に悪影響を与えないような食品の選択や調理方法の知識があると思うか？

「あまりないと思う」「まったくないと思う」と答えた割合は全体で 41.5%となっています。

(H24 年度富士見町健康・食育に関するアンケート調査)

今年度、富士見町食育推進チームでは「かしこく選んで、おいしく食べよう！」をテーマに、地域活動や広報をとおして、食品の安全性に関する正しい知識を持ち、安全・安心な食べ物を選ぶ力を身につけられるための応援をしていきます。

こんにちは 地域包括支援センターです

【お問い合わせ先】 地域包括支援センター、電話番号：62-8200

平成29年3月18日（土曜日）「第7回認知症になっても暮らせる町づくり集会」を開催し、『全市民で認知症の人を支える大牟田市の取り組み』について大牟田市から猿渡進平氏を迎え講演いただきました。

講演の内容を一部ご紹介します。

福岡県大牟田市は人口11万人、高齢化率34.4%と高齢者の割合が富士見町より高い地域です。認知症の人が行方不明になった時は、皆で町中を探しましたが、顔も知らない人を探すのは大変でした。

社協、民生委員、自治会が協力して地域で見守りできればと認知症の人へ声かけ訓練しても住民から全く声をかけてもらえませんでした。住民からは「なんでやらなきゃいけないんだ。

認知症の人は施設に入ればいい」という声が多くどうにかしなければと思いました。

そこで歩いていける所、学校の空き教室にサロンを作って、認知症の人と知り合える場を作るとサロンには子供達が遊びに来て一緒に遊んだり、町の商店にお願いし出張商店街を作りサロンで買い物ができたり、自分の得意なことができたり楽しいことができる場所となりました。

そして少しずつサロンへ顔を出す人が増え、住民同士の顔が見えるようになり、認知症の人が困っていたら、住民が声をかける町になっていきました。

認知症の人に限らず、住民同士の交流を深めるためには、サロン作りが大切であることがわかりました。

これから『声をかけあえる安心の町』をめざしていきたいと思いました。

富士見町にも地区サロン、高齢者クラブ、オレンジカフェなど住民同士会える場があります。

顔を知った仲であれば、どこかで会って不安そうにしているも「大丈夫ですか？何かお困りですか？」と声をかけられれば、相手の方も安心することができます。

うまく声をかけることができなくて、心配な方がいたら以下の連絡先のどこでも良いので連絡をお願いします。

- 役場、電話番号：62-9133
- 社協、電話番号：62-8986
- 地域包括支援センター、電話番号：62-8200

くらしの情報

お知らせ

平成29年度戦没者慰霊巡拝を開催します

厚生労働省では、旧主要戦域や遺骨収容のできない海上において戦没者を慰霊するため、遺族を主体とした慰霊巡拝を実施しています。また、旧ソ連地域においては、抑留中死亡者の埋葬地の慰霊巡拝を実施します。

平成29年度慰霊巡拝の日程がきまりましたので、参加を希望される皆さまは社会福祉係にお問い合わせください。

【お問い合わせ先】住民福祉課 社会福祉係、電話番号：62-9144

戦没者等の遺族に対する第十回特別弔慰金の支給

戦没者等の死亡時のご遺族で、要件に該当する方お一人へ特別弔慰金が支給されます。

申請がお済みでない方はお早目に申請をお願いします。

注記：審査には1年半以上時間がかかる場合があります。

- 特別弔慰金
額面：25万円、5年償還の記名国債

- 請求期間

平成27年4月1日から平成30年4月2日まで

注記：請求期間を過ぎると請求することができなくなります。

【請求窓口】【お問い合わせ先】住民福祉課 社会福祉係、電話番号：62-9144

自動車税の納期限は5月31日（水曜日）です、コンビニ納付が可能です

5月31日（水曜日）は、平成29年度の自動車税の納期限です。

自動車税は、4月1日現在で自動車（軽自動車、二輪車を除く）をお持ちの方に納めていただく県の税金です。金融機関、郵便局、コンビニエンスストア及び南信県税事務所諏訪

事務所（旧諏訪地方事務所税務課）で納付できます。

【お問い合わせ先】 長野県南信県税事務所 諏訪事務所（諏訪合同庁舎3階）、電話番号：
57 - 2905

富士見町図書館休館のお知らせ

- 5月23日（火曜日）から26日（金曜日）まで
富士見町図書館は右記の期間中、蔵書点検の為お休みします。
期間中の資料等のご返却は外のブックポストへお願いします。
ご迷惑をお掛けしますが、よろしくお願ひします。

【お問い合わせ先】 富士見町図書館、 電話番号：62 - 7930

募集

スポーツ吹矢教室

腹式呼吸と胸式呼吸を用いた呼吸法によって、体全体の血流を改善させ、肩こりや腰痛の解消を図りませんか。

- 日程
5月26日から6月23日まで（毎金曜日の連続5回）
午前10時から午前11時半まで
- 会場：町民センター大会議室
- 受講資格：町内に在住または通勤・通学している中学生以上の方
- 受講料：無料
- 定員：先着30名
- 申込期限：5月19日（金曜日）
- 持ち物 100円（マウスピース代として）

【お問い合わせ先】【お申し込み先】 生涯学習課 社会体育係、電話番号：62 - 2400

教室・イベント

富士見町高原のミュージアム企画展「IDOJIRI、女神の土器のものがたり」

- 開催期間：5月21日（日曜日）まで
富士見町で発掘された女神の土器・土偶と、その女神たちの物語の展示
 - ギャラリートーク：「女神の土器のものがたり」
- 日時：5月14日（日曜日）、午後1時半から
注記：参加無料。お気軽にご参加ください。

次回企画展「祈り仏画展」

- 開催期間：5月28日（日曜日）から7月23日（日）

安達原玄仏画の世界をご紹介します。

【お問い合わせ先】 富士見町高原のミュージアム、 電話番号：62-7930

富士見高原病院、みんなの健康教室、頭痛と肩こりのかくれた原因、眼瞼下垂症の症状と治療年齢を重ね、まぶたが下がり視野が狭くなることによって、頭痛や肩こりを引き起こす原因となることがあります。そんな眼瞼下垂症の症状と治療法を詳しくお話します。

- 講師：形成外科部長 城田陽一朗
- 日時：5月17日（水曜日） 午後6時から
- 場所：富士見高原病院4階 大会議室
- 受講料・お申し込み 不要

【お問い合わせ先】 富士見高原病院、 電話番号：62-3030

憲法週間行事「知っておきたい成年後見制度」

裁判所では、5月3日の憲法記念日を中心とした5月1日から7日までを憲法週間と定め、憲法の精神や司法の役割を国民のみなさんに理解していただくことをその目的としています。

長野地方・家庭裁判所では憲法週間にちなみ、国民のみなさんの関心が高い成年後見制度を取り上げて説明会を行います。

日時 5月30日（火曜日）

午後1時半から午後3時40分まで

- 場所：長野家庭裁判所 西館1階事務室
- 募集人数：40人（先着、事前申し込み）

注記：参加は無料

【お問い合わせ先】 長野家庭裁判所 総務課、 電話番号：026-403-2008

5月の納税等

軽自動車税、国民健康保険料保育料、水道料金・下水道使用料、住宅使用料

納期限・振替日は5月31日（水曜日）です

注記：毎週火曜日は午後7時まで夜間納税窓口を開設しています。ご利用ください。

【お問い合わせ先】 財務課 収納係、 電話番号：62-9123

住民だより（4月）

3月15日から4月14日の届出〈敬称略〉

出生・転入・転居は14日以内に死亡は7日以内に届出を

結婚おめでとう

- (1) 樋口 浩希 (区名または出身地：木之間)
田中 綾美 (区名または出身地：諏訪市)
- (2) 佐藤 勲知 (区名または出身地：福島県)
佐藤 恵美 (区名または出身地：福島県)

出生おめでとう

- 小林 歩生 (こばやしあゆむ) (父：史典 /母：めぐみ /区名：御射山神戸)
- 五味 慶次郎 (ごみけいじろう) (父：秀行 /母：美香沙 /区名：富士見)
- 小笹 武春 (おざさたけはる) (父：明賀 /母：有紗 /区名：御射山神戸)
- 永井 志歩 (ながいしほ) (父：渉 /母：由 佳 /区名：富士見)
- 内田 涼奏 (うちだすずか) (父：章宏 /母：佳恵 /区名：若宮)
- 水上 琴美 (みなかみことみ) (父：俊介 /母：希代美 /区名：富ヶ丘)
- 猪股 俊輝 (いのまたとしき) (父：準平 /母：幸恵 /区名：富士見)

おくやみ申し上げます

- 窪田 和昭 (86歳/世帯主：和昭/区名：立沢)
- 雨宮 うた子 (93歳/世帯主：邦彦/区名：瀬沢新田)
- 小林 あや子 (86歳/世帯主：敬治/区名：御射山神戸)
- 小林 久雄 (78歳/世帯主：久雄/区名：信濃境)
- 名取 峻雄 (87歳/世帯主：人利/区名：瀬沢新田)
- 長谷部 恒夫 (88歳/世帯主：恒夫/区名：桜ヶ丘)
- 植松 あつ子 (96歳/世帯主：幸房/区名：立沢)
- 小池 音三 (96歳/世帯主：音三/区名：富里)
- 玉田 美代子 (94歳/世帯主：寛清/区名：下蔦木)
- 江幡 文夫 (76歳/世帯主：文夫/区名：広原)
- 坂本 阿津美 (96歳/世帯主：悦 子/区名：下蔦木)

注記：住民だよりは届出者の希望により掲載させていただきます。

消費者見守り情報 No.75

有料動画の未払い料金の名目での請求に注意

【お問い合わせ先】 住民福祉課 住民係、電話番号：62-9112
茅野市消費生活センター 電話番号：72-2101 (内線 256)
長野県中信消費生活センター 電話番号：0263-40-3660

SMSを用いて有料動画の未払い料金为名目で金銭を支払わせようとする事業者に注意してください！

消費者の携帯電話に「有料コンテンツ利用料金の支払い確認が取れません。本日中に連絡なき場合、訴訟手続きに移行します。」などと掲載したSMS（ショートメッセージサービス：メールアドレスではなく電話番号を宛先としてメッセージの送受信が可能なサービス）を送付し、そのSMSに掲載された電話番号に連絡してきた消費者に「今日中に支払えば訴訟手続きを取り下げます。」などと告げ、有料動画サイトの未払い料金等为名目で金銭を支払わせようとする事業者による被害が各地で起こっています。

次のことに注意しましょう。

- 詐欺的な行為を行う事業者が、実在する事業者等の名前をかたる場合があります。事業者等の名前に聞き覚えがあるからといって安易に信用せず、話の内容等をよく確かめましょう。
- 直ちに有料動画の未払い料金を支払わなければ裁判を起こすなどと警告し、実在する有料動画配信事業者等をかたって未払い料金为名目で金銭を支払わせる手口は、典型的な詐欺の手口です。こうしたSMSに記載されている電話番号には絶対電話しないようにしましょう。
- 事業者からの請求に一度でも応じてしまうと、それ以降も金銭の支払いを請求されるおそれがあるので、正当な根拠のない請求には、絶対に応じないようにしましょう。

諏訪地区小児夜間急病センター（年中無休）

- 診療時間：午後7時から午後9時まで
- 診療科目：小児科 15歳以下
- 諏訪市四賀2299-1、電話番号：54-4699（平安堂諏訪店駐車場・かっぱ寿司の奥）

親と子の健康ガイド 5月（5月11日から6月10日まで）

【お問い合わせ先】住民福祉課 保健予防係、電話番号：62-9134

健康診査

- 4ヵ月児健診
 - 対象児：平成29年1月生まれ
 - 期日：5月18日（木曜日）
 - 開始時間：午後1時
 - 会場：保健センター
- 7ヵ月児健診
 - 対象児：平成28年9月生まれ

- 期日：5月11日（木曜日）
- 開始時間：午後1時
- 会場：保健センター
- 7ヵ月児健診
 - 対象児：平成28年10月生まれ
 - 期日：6月8日（木曜日）
 - 開始時間：午後1時
 - 会場：保健センター
- 10ヵ月児健診
 - 対象児：平成28年6月生まれ
 - 期日：5月11日（木曜日）
 - 開始時間：午後1時20分
 - 会場：保健センター
- 10ヵ月児健診
 - 対象児：平成28年7月生まれ
 - 期日：6月8日（木曜日）
 - 開始時間：午後1時20分
 - 会場：保健センター
- 1歳6ヵ月児健診
 - 対象児：平成27年9月から10月生まれ
 - 期日：5月16日（火曜日）
 - 開始時間：午後1時
 - 会場：保健センター
- 2歳児歯科健診
 - 対象児：平成27年3月から4月生まれ
 - 期日：5月22日（月曜日）
 - 開始時間：午前10時
 - 会場：保健センター

相談・教室

乳幼児相談

- 期日：5月29日（月曜日）
- 受付時間：午前9時半から10時半
- 会場：保健センター

離乳食教室

- 対象児：平成28年8月から9月生まれ

- 期日：5月15日（月曜日）
- 受付時間：午前10時から
- 会場：健康センター

Stay Smile

町内にはさまざまなコミュニティがあり、独自の活動をしています。そんな皆さんの活動やイベントをご紹介するコーナーがステイ・スマイル（笑顔のまま）です。

いざその時、災害から身を守る

総務課 防災危機管理係、電話番号:62-9325

知っていますか？緊急地震速報

地震は突然襲ってきます。ですが、大きな地震が起きたと知ってから実際に激しく揺れ始めるまでに、せめて十秒の時間があれば頭を守るなどとっさの対応を取ることで、大地震の被害をいくらかでも減らすことができるでしょう。

緊急地震速報は、大きな地震が発生したときに、地震の発生直後に地震計でとらえた観測データを素早く解析して、震源や地震の規模（マグニチュード）、予想される揺れの強さ（震度）を自動計算し、大きな揺れが来ることを事前に知らせる警報です。

緊急地震速報は、最大震度5弱以上の揺れが予想されるときに、震度4以上の揺れが予想される地域に対して発表されます。

緊急地震速報は、気象庁の発表を受けて直ちに各自治体に設置してある防災行政無線や、テレビ・ラジオのほか、携帯電話（スマートフォンを含む）の「緊急速報メール」などで伝えられます。

携帯電話やスマートフォンで「緊急地震速報」を受信するには、使用している端末によっては受信設定が必要な場合があります。万一来ないよう、ご契約の携帯電話会社のホームページなどで設定方法を確認し、緊急地震速報を受信できるようにしておきましょう。また、緊急地震速報の報知音が、どんな音かあらかじめ確かめておくこともお勧めします。（報知音は気象庁のホームページで確認できます。）

● テレビ・ラジオ

テレビやラジオを視聴している時に、報知音とともに放送されます。

- 携帯電話・スマホ

緊急地震速報を受信し報知音で知らせる携帯電話があります。

- 防災行政無線

市町村の防災行政無線から報知音とともに伝えられます。

こんにちは。『地域おこし協力隊』です！

地域おこし協力隊の仲間が増えました！今月は新協力隊員の自己紹介です。

富士見町社協 地域福祉係で地域おこし協力隊として働いている久保有美です。

地域で元気に暮らし続けるための居場所、生き甲斐や健康づくりの拠点となるサロン活動の支援という社会福祉分野での協力隊の募集内容と、富士見町の雄大な自然に囲まれた生活に惹かれ、昨年11月半ばにさいたま市から引っ越してきました。

ちょうど同じ時期に地域福祉係もふれあいセンターから旧落合小学校に事業所を移転したので、まずはこの地域から・・・とお披露目会に始まり、現在は平日毎日のラジオ体操や、校長室を利用して定期的にサロンを企画・開催するなど、地元住民の方たちが気軽に集まれる場を作るべく活動しています。

また、先月より道の駅に登録し、栗生サロンの皆さんと作った編み物・手芸品の販売も始めました。富士見には年を重ねてもまだまだ元気で頑張っている方たちがたくさんいます。それをもっとたくさんの人に知ってもらうきっかけになり、また、これが皆さんの張り合いややる気に繋がればと思っています。こちらはまだ栗生サロンだけですが、今後は出品する商品もサロンも増やしていく予定です。

まだ数ヶ月、試行錯誤の毎日ですが、地域の皆さんにとっても良くしてもらい、毎日楽しく働いています。これからもっと活動の範囲を広げていくつもりですので、どうぞよろしくお願いします。

農業の未来へ向かって 新たな力 町新規就農支援事業

株式会社 花の大和

株式会社花の大和は奈良県天理市に本社を構える総合園芸企業です。創立は古く大正年間にまで遡り2020年には創立100周年を迎え、取扱品目は球根、花苗、野菜苗、花木、宿根草苗、種子類と多岐に亘ります。

その中で八ヶ岳西麓の気象・流通等、植物栽培に適した富士見町で立沢地区のガラス温室を3棟お借りして平成25年4月から宿根草苗を中心に富士見農場として生産を始めました。宿根草とは寒さに強く一度植付けると毎年花が楽しめる草花の総称で、主にジギタリスや西洋芍薬等、約350品種を富士見農場にて一括生産しています。

国内の宿根草市場は一年草中心の花壇苗の市場に比べまだまだ売上規模は小さく、ようや

く市場が形成されつつある段階と言え、現状としては宿根草の認知度アップ、使い方の提案など啓蒙活動も合わせて行いながら販売しています。

富士見町に生産拠点を移してから、平成26年の雪害等、様々な困難もありましたが、地域の皆様、生産者仲間の手助け、ご協力により生産量、出荷量も順調に伸長しています。

昨年には富士見高原リゾート様に宿根草を使ったガーデンをグレンデ内に造っていただき、順調にいけば今年は花の回廊ができると思います。また弊社農場にもモデルガーデンがあり、開放しておりますのでお気軽にお立ち寄りいただければ幸いです。

今後、農業は高齢化や人口減少による人手の確保、気象環境の変化等、困難なことが多々あると思いますがお客様のニーズを捕え、お客様に愛される商品を供給していくことで『富士見育ちの宿根草』を全国の方に知っていただき、この富士見町が『宿根草のふるさと』と言われるよう一歩ずつ着実に取り組んでいきたいと思っています。

子育てはたくさんの笑顔とたくさんの手で 子どもの場所から
NPO 法人ふじみ子育てネットワーク、電話番号：62-5505

小学校放課後のあそびば流 6 年生を送る会

3月、本郷小学校放課後のあそびばでは、その年の最後の回に、いつもよりちょっとだけ特別なおやつづくりをしています。一年の最後ということと、6年生を送る気持ちとでそうしています。5年ほど前、その当時4、5年生だった子どもが、一年の最後のあそびばでは6年生のためにおやつを自分たちだけで作りたい、と言い出したことが始まりです。メニューをスタッフと子どもたちとで相談して決め、当日は子どもたちがスタッフにわからないことを聞きながら、とても楽しそうにおやつを作っていました。

6年生に、特に「ありがとう」や「元気で」と言うわけでもありませんでしたが、6年生のために楽しそうにおやつを作っている様子で、別れを惜しむ気持ちや感謝の気持ちは伝わったように感じました。ある年は、卒業する6年生が、自分たちが作ってみんなに振る舞いたいと言って作ってくれたこともあります。

さて、今年は子どもたちのリクエストが多かった「お好み焼き」で6年生を送りました。あそびばの開設している2時間の中で約60名分のお好み焼きを焼かなければいけないので、キャベツのみじん切りだけはスタッフがあらかじめ準備しましたが、あとは当日子どもたちが進めました。生地は4年生の女子たちが粉や調味料、水の量をスタッフに確認しながら作り、鉄板いっぱいのお好み焼きを切るのは6年生。焼き火が鎮火しないように薪をくべてくれたのは低学年の男の子達。自然に役割分担して、無事美味しいお好み焼きがみんなの口に入りました。みんな笑顔ではおぼっていました。子どもたちが自由に過ごす場では、ケンカをしたりお互い不愉快に感じたりすることも少なからずあります。それでも毎回誰かしらがおやつを作りそれをみんなで食べる事を繰り返す中で、全員があそびばの仲間になっていきます。その仲間に「おめでとう」「ありがとう、みんなも元気で

ね」と気持ちを伝え合うのにも、またおやつづくりが一役買います。こういった体験や子ども同士の関わりが子どもたちの原風景として心や体に蓄えられ、育ちの栄養になってくれることを願っています。

くらしのガイド 5月（5月1日から6月10日まで）

休日当番医・薬局【5月分】

- 5月3日（水曜日・祝日）
 - 当番医：高原病院、電話番号：62-3030
 - 当番薬局：カタクリ薬局、電話番号：55-2596
- 5月4日（木曜日・祝日）
 - 当番医：高原病院、電話番号：62-3030
 - 当番薬局：ピアみどりフジモリ薬局、電話番号：82-1288
- 5月5日（金曜日・祝日）
 - 当番医：高原病院、電話番号：62-3030
 - 当番薬局：のぞみ薬局、電話番号：73-7680
- 5月7日（日曜日）
 - 当番医：高原病院、電話番号：62-3030
 - 当番薬局：薬局マツモトキヨシ上原店、電話番号：3-7263
- 5月14日（土曜日：祝日）
 - 当番医：高原病院、電話番号：62-3030
 - 当番薬局：矢崎薬局、電話番号：73-6868
- 5月21日（日曜日）
 - 当番医：高原病院、電話番号：62-3030
 - 当番薬局：ふたば本町薬局、電話番号：82-7288
- 5月28日（日曜日）
 - 当番医：高原病院、電話番号：62-3030
 - 当番薬局：笠原薬局、電話番号：72-2028

全町対象／燃えるごみの収集

- 日時：毎週月曜日 午前9時から午前11時まで（祝日も実施）
- 場所：役場裏駐車場（第2体育館駐車場）

粗大ごみの収集

- 5月1日（月曜日）：富士見・富里
- 5月8日（月曜日）：御射山神戸・栗生・大平・松目・原の茶屋・花場・休戸
- 5月15日（月曜日）：若宮・木之間・横吹・とちの木・南原山・富原・富士見ヶ丘・塚平富ヶ丘・梅沢・希望ヶ丘

資源物の収集

全品目

- 5月2日（火曜日）・6月1日（木曜日）：本郷・落合・境地区
- 5月18日（木曜日）：富士見地区

容器包装・その他プラのみ

- 5月2日（火曜日）・6月1日（木曜日）富士見地区
- 5月18日（木曜日）本郷・落合・境地区

水道指定給水装置工事事業者、土曜日・日曜日・祝日当番店

- 5月3日（水曜日・祝日）
 - 当番店：戸井口建設、電話番号：65-3213
- 5月4日（日曜日）
 - 当番店：三善工業、電話番号：66-2078
- 5月5日（土曜日）
 - 当番店：窪田設備、電話番号：62-7004
- 5月6日（日曜日）
 - 当番店：窪田鉄工設備、電話番号：62-3253
- 5月7日（土曜日）
 - 当番店：エンドウ、電話番号：62-5656
- 5月13日（日曜日）
 - 当番店：リビングクボタ、電話番号：62-5391
- 5月14日（土曜日）
 - 当番店：富士見設備、電話番号：62-2421
- 5月20日（日曜日）
 - 当番店：太陽住設、電話番号：62-2093
- 5月21日（土曜日・祝日）
 - 当番店：山本管工事、電話番号：64-2649
- 5月27日（日曜日）
 - 当番店：戸井口建設、電話番号：65-3213

- 5月28日（日曜日）
 - 当番店：三善工業、電話番号：66-2078

役場窓口業務 延長日

- 5月2日（火曜日）・9日（火曜日）・16日（火曜日）・23日（火曜日）・30日（火曜日）
- 6月6日（火曜日午後5時15分から午後7時まで）

相談・説明会

結婚相談

- 日時：5月9日（火曜日）・23日（火曜日）、午後1時から午後5時15分まで
- 会場：結婚相談所（役場4階）

【お問い合わせ先】電話番号：62-7853

法律相談（要予約）

- 日時：6月9日（金曜日）、午後1時から午後5時まで
- 会場：コミュニティ・プラザ 2階

注記：法律相談で相談者が利害相反となる場合は、受付することができません。（弁護士法第25条）

【お問い合わせ先】住民福祉課 住民係、電話番号：62-9112、担当弁護士：竹内俊文

心配ごと相談

- 日時：5月19日（金曜日）、午前10時から午後3時まで
- 会場：町民センター 2階

【お問い合わせ先】社会福祉協議会、電話番号：78-8988

子育て相談

- 日時：5月19日（金曜日）、午前9時から午前11時半まで
- 会場：保健センター

【お問い合わせ先】子ども課 子ども支援係、電話番号：62-9233

出張年金相談

- 日時：5月10日（水曜日）、6月7日（水曜日）、午前10時から午後3時まで
- 会場：役場3階 会議室

【お問い合わせ先】岡谷年金事務所、電話番号：23-3661

シルバー人材センター入会説明会

- 日時：5月10日（水曜日）、午後2時から
- 会場：茅野広域シルバー人材センター

【お問い合わせ先】電話番号：73-0224

税務無料相談（要予約）

- 日時：5月10日（水曜日）、午前10時～正午まで
- 会場：下諏訪商工会議所会館 2階
- 【お問い合わせ先】 税理士会事務局、 電話番号：28-6666

女性のための悩み相談

- 日時：一般相談電話受付（毎週火曜日から土曜日）、午前8時半から午後5時まで
- 会場：県男女共同参画センター（岡谷市）

【お問い合わせ先】 22-8822

スポーツスケジュール

【お問い合わせ先】 生涯学習課 社会体育係、電話番号：62-2400、FAX：62-6483

- 地域スポーツクラブ事業「清泉荘ストレッチ教室」
 - 日時：5月2日・9日・16日・23日・30日（火曜日）、午前10時から
 - 会場：信濃境 「清泉荘」
- 地域スポーツクラブ事業「いきいき健康教室」
 - 日時：5月9日・23日（火曜日）午前10時から
 - 会場：町民センター
- 体育施設利用者会議
 - 日時：5月10日（水曜日）午後7時から
 - 会場：町民センター
- 地域スポーツクラブ事業「サロン元気塾」
 - 日時：5月11日・18日・25日（金曜日）、午前10時から
 - 会場：町民センター
- 地域スポーツクラブ事業 すくすくスポーツデー
 - 日時：5月12日（金曜日）午後7時から
 - 会場：町民センター
- 町ソフトボール協会合同開幕式
 - 日時：5月13日（土曜日）午後7時から
 - 会場：町民広場総合運動場
- さわやか健康スポーツ教室（ふわっとテニス）
 - 日時：5月19日・26日（金曜日）午後7時半から
 - 会場：町民センター
- フリースポーツデー
 - 日時：5月26日（金曜日）午後7時半から
 - 会場：町民センター
- スポーツ吹矢教室(1)

- 日時：5月26日（金曜日）午前10時から
- 会場：町民センター
- 第13回 富士見高原八ヶ岳クロスカントリー大会
 - 日時：6月4日（日曜日）午前9時15分から
 - 会場：八ヶ岳陸上競技場発着
- 体育施設利用者会議
 - 日時：6月10日（土曜日）午後7時から
 - 会場：町民センター

主な行事

- 入笠山開山祭
 - 日時：5月27日（土曜日）午前11時から
 - 会場：入笠山 御所平
- 富士見町水防訓練
 - 日時：6月4日（日曜日）午前8時半から
 - 会場：役場裏駐車場

富士見町消防団 新役員紹介

富士見町消防団では、任期満了に伴う新役員の任命式を4月1日に行いました。
正・副団長とラッパ長、分団長は次の皆さんです。（敬称略）

任期 平成29年4月2日から平成31年4月1日まで

- 団長
久保井 淳（くぼい あつし）、（塚平）
- 副団長
雨宮 千知（あめみや ちとも）、（瀬沢新田）
- ラッパ長
飯山 信秋（いいやま のぶあき）（小六）
- 第1分団長
久保田 康彦（くぼた やすひこ）（御射山神戸）
- 第2分団長
佐藤 清志（原の茶屋）
- 第3分団長
折井 直孝（おりい なおたか）、（木之間）
- 第4分団長

名取 幸徳（なとり ゆきのり）、（富士見）

● 第5分団長

雨宮 芳樹（あめみや よしき）、（富里）

● 第6分団長

初村 俊樹（はつむら としき）、（立沢）

● 第7分団長

五味 貴英（ごみ たかひで）、（乙事）

● 第8分団長

久保 直章（くぼ なおあき）、（瀬沢）

● 第9分団長

名取 正己（なとりまさみ）、（上葛木）

● 第10分団長

高橋 利幸（たかはし としゆき）、（信濃境）

● 第11分団長

小林 勉（こばやし つとむ）、（田端）

● 第12分団長

和光 幸一（わこう こういち）、（瀬沢新田）

告知放送での火災種別について

【お問い合わせ先】 諏訪広域消防富士見消防署・富士見町消防団、 電話番号：61-0119
火災の放送は現在告知放送でお知らせしています。放送内容の種別には以下のものがあります。

- 「建物火災」：建物が燃えている時に放送します。
- 「林野火災」、「山林火災」： 林野または山林で火災が発生した時に放送します。
- 「その他火災」：墓地、田畑、屋外物品等上記以外のものが燃えている時に放送します。

5月末日まで春の山火事予防運動が展開されています。

暖かくなり外での作業も増える季節ですが、空気が乾燥している日や風の強い日が多いこともこの頃の特徴です。

火入れをする際には、消火用具を準備し、その場を離れないようにしましょう。

また、消防署に届出をしましょう。

火災を発見した際には無理して消そうとしないで、速やかに119番に通報してください。

News Fujimi まちの「話題」や「イベント」をご紹介します

町内保育園入園式 4月3日（月曜日）、小学校入学式 4月6日（木曜日）

町内の町立保育園5園と小学校3校で入園・入学式が行われました。保育園では0歳から5歳まであわせて381人、小学校は116人の新一年生が、保護者や地域の方に見守られ入園・入学しました。

落合保育園では園長先生から保護者のみなさんへ向けて、「家庭的な雰囲気の中で子どもたちが健やかにのびのび育つよう、保育士一同心を込めて保育していきます。」とお話がありました。

成年後見支援センター開所 4月3日（月曜日）

「茅野市・富士見町・原村成年後見支援センター」の開所式が行われました。当センターでは、認知症や障がいなどで判断能力が十分でない方を支援するため、社会福祉士2人を配置して成年後見支援制度の周知や権利擁護に関する専門的な相談等を実施します。

事務所は茅野市社会福祉協議会（茅野市ひと・まちプラザ2階）に置かれ、相談は窓口と電話（電話番号：73-4431）で受け付けます。

まずは役場住民福祉課 社会福祉係（電話番号：62-9144）または、富士見町社会福祉協議会（旧落合小、電話番号：78-8986）へご相談ください。

八ヶ岳定住自立圏 演劇鑑賞・体験交流促進事業 舞台劇「コーカサスの白墨の輪」

北杜市、富士見町、原村で取り組む八ヶ岳定住自立圏事業。今回は世界的芸術監督レオニード・アニシモフによる舞台劇「コーカサスの白墨の輪」をお届けします。

戦争の絶えないコーカサスを舞台に、誇り高くも無邪気な人々が大胆に生き抜く寓話劇。ヒトラーの政権下、亡命をよぎなくされた詩人・作家ブレヒトの痛烈な風刺が今を映し出す衝撃作です。

- 日時：6月24日（土曜日） 開演／午後2時（開場／午後1時30分）
 - 会場：須玉ふれあい館
 - 芸術監督：レオニード・アニシモフ（ロシア功労芸術家）
 - 劇団：認定NPO法人東京ノーヴイ・レパートリーシアター
 - 全席自由
 - 入場料：（一般）前売券 2,000円 当日券 2,500円
 - （高校生以下）前売券 1,500円 当日券 2,000円
- 注記：未就学児の入場はご遠慮ください。
- 販売開始：5月11日（木曜日） 午前10時から

【お問い合わせ先】 生涯学習課 公民館係（コミ・プラ内）、 電話番号：62-7900

富士見町民憲章

わたくしたちは、秀麗富士を望み、雄大な八ヶ岳と眺望豊かな入笠山にいだかれた高原の町、富士見町民です。この限りなく美しく、厳しい自然の中に住むわたくしたちは先人の心を受けつぎ、自然を愛し、豊かな調和のとれた田園の町の発展をめざして、この町民憲章をかかげます。

- 一 かけがえのない自然を守り、育てていく町民となろう。
- 一 心身を鍛え、明るく健康な町民となろう。
- 一 教養を高め、香り高い文化を創造する町民となろう。
- 一 仕事に誇りを持ち、産業の発展につくす町民となろう。
- 一 思いやりの輪をひろげ、住みよい郷土をつくる町民となろう。

農業功労者として2名受賞

【お問い合わせ先】 富建士設見課 町都農市業計委画員係会、電話番号：6622-9-9221374

4月26日（水曜日）ベルファイン橋場において、平成28年度第45回諏訪地区農業委員会協議会長表彰式が行われ、農業功労者として、立沢の植松金穂さんと乙事の五味英介さんが表彰されました。

植松金穂さんは、生産者の高齢化に伴い遊休化する地域の水田を、自ら地主と交渉し積極的に農地の集積を実践してきました。現在、約80筆17haに水稲を作付しています。

遊休化が解消された圃場も多くあり、中山間地域等直接支払事業にも貢献しています。

荒廃農地の防止と、地域の農業振興に貢献した功績を讃えられました。

五味英介さんは、畜産関係の大学を卒業後、米国の畜産農家で研修をしました。

その後は家族経営で規模拡大を図り、乳質向上を目指し、ストレスを与えない畜舎の管理や独自の飼料に工夫をしています。

日本ホルスタイン登録協会による乳牛検定成績優秀牛群表彰において、2回にわたり都府県第1位として表彰されました。また農林水産省等から依頼を受け、講演活動も活発に行っており、乳牛の生育技術向上に貢献した功績を讃えられました。

受賞された方々には、今後益々のご活躍をお祈りいたします。

春の「縄文体験」と「ぼろ機織り体験」を実施します！

【お問い合わせ先】 井戸尻考古館、電話番号：64-2044

井戸尻史跡公園では飾り玉づくり、丸木弓の的当てなど、こだわりの「縄文体験」が、歴史民俗資料館では昔の高機を使った「ぼろ機織り体験」ができます。

参加費、事前の申し込みは不要です。どうぞお出かけください。

- 縄文体験
 - 日時：5月5日（金曜日・こどもの日）9時から17時まで
 - 会場：井戸尻史跡公園

- ぼろ機織り体験
 - 日時： 5月5日（金曜日・こどもの日）、10時から15時まで（受け付けは14時まで）
- 会場：史民俗資料館

姉妹町 西伊豆だより

「ところてん、いかがですか！」天草・ところてん祭り

天草漁が盛んな西伊豆町では、毎年5月に「天草・ところてん祭り」を開催しています。

今年も5月27日（土曜日）から29日（月曜日）の三日間に渡り堂ヶ島公園で、一日千食のところてんが無料で振る舞われます。会場では、町特産の天草をPRするため、ところてん作りの実演や天草、地元海産物の販売も行います。ところてんは三杯酢や黒蜜・きな粉など好みに応じて味つけし、初夏の西伊豆の味を楽しむことができます。

西伊豆町の天草漁は、5月下旬に解禁し、夏に向けて最盛期を迎え、海岸では小型の船やウェットスーツ姿で天草漁をする人たちを多く見かけます。

静岡県内でも有数の漁獲量を誇る町内では、砂浜などに天草を干す風景が初夏の風物詩となっていて、9月中旬までおいしいところてんが食べられます。

皆さんも、ぜひ天草・ところてん祭りでおいしいところてんを味わってみてください。

天草・ところてん祭り 問合せ：西伊豆町観光協会 電話番号：0558-52-1268

(写真) 昨年为天草・ところてん祭りの様子

(写真) 天草干し

広報ふじみ」、町ホームページの「町民のページ」で有料広告を募集しています。詳しくは、<http://www.town.fujimi.lg.jp/index3.html> の「新着情報の一覧を見る」をご覧ください。

- 広告媒体：広報ふじみ
 - ・ 単位等：下1段（縦50ミリメートル、横175ミリメートル）
 - ・ 広告料：1回 5,000円
- 広告媒体：町のホームページ（町民のページ）
単位等：トップページ（縦60ピクセル、横150ピクセル）

広告料：月額 5,000 円

- 町の人口と世帯数 平成 29 年 4 月 1 日現在（前月比）
- 住民基本台帳人口
 - 男性：7,292 人（21 人減少）
 - 女性：7,585 人（21 人減少）
 - 合計：14,877 人（42 人減少）
 - 世帯：5,928 世帯（13 世帯増）

発行日

平成 29 年 5 月 1 日

編集・発行

富士見町役場 総務課

郵便番号：399-0292 長野県諏訪郡富士見町落合 10777

電話番号：0266-62-2250（代表）

Fax 番号：0266-62-4481

ホームページ

<http://www.town.fujimi.lg.jp>

E メール：fujimi@town.fujimi.lg.jp